

今後の検討課題（案）

公表と確認との関係、それぞれについての意義と必要な範囲

- ・ 製品化が行われているかどうかの確認が必要な範囲
- ・ 消費者の信頼性向上のために必要な措置の範囲
- ・ 最低限必要な確認・公表の内容とより望ましいものとの仕分け

公表と確認の手法

- ・ 消費者にとって分かりやすい情報提供の在り方、誰がどのような方法で情報提供を行うべきか
- ・ 義務的な対応や望ましいものとして優遇することが必要な範囲

現在、容リ協会から、再商品化事業者に対して逐次の報告や立入調査により再商品化状況をチェック。再商品化製品の販売先についても、受領書や立入検査等により確認。

また、容リ協会ホームページ上で、プラスチック製容器包装のフローについて、市町村 再商品化事業者 再商品化製品利用事業者の流れを取りまとめ、公表（再商品化製品利用事業者については同意が得られた事業者）。

再商品化製品・利用製品の需要拡大

- ・ 公表等によりビジネスの萎縮につながるのではなく、むしろビジネス上のメリットとなりリサイクル製品の利用拡大につながる方策